

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 放置自転車の移動及び保管【都市整備局道路部道路維持課】2
- 収納事務の委託【子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課】6
- 保育料の収納に係る指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課】14

◇ 公 告

- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【総務市民局市民部区政推進課】16
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（5件）【技術監理局契約部契約課】18
- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】41

北九州市告示第 294 号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第 8 号）第 10 条第 2 項及び第 11 条第 2 項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第 13 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 6 月 17 日

北九州市長 武内和久

1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり

2 返還事務を行う日

西海岸、八重洲及び小石保管所については、毎週火曜日及び土曜日とし、その他の保管所については、毎週月曜日から土曜日までとする。

ただし、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日は、返還事務を行わない。

3 返還事務を行う時間

月曜日から金曜日まで 午後 3 時から午後 7 時まで
土曜日 午後 1 時から午後 5 時まで

4 問合せ先

北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市都市整備局道路部道路維持課（電話 093-582-2274）

5 返還を受けるために必要な事項

自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。

6 その他

この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して 3 月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
門司区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 6 年 5 月 21 日	北九州市門司区西海岸一丁目 3 番

	2 台	令和 6 年 5 月 2 8 日	西海岸自転車保管所
J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 8 台	令和 6 年 5 月 8 日	北九州市小倉北区青葉二丁目 1 番 青葉自転車保管所
	7 台	令和 6 年 5 月 1 6 日	
	4 台	令和 6 年 5 月 2 7 日	
J R 西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 1 台	令和 6 年 5 月 2 4 日	
小倉北区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 6 年 5 月 1 日	北九州市小倉南区下城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
	1 台	令和 6 年 5 月 9 日	
	1 台	令和 6 年 5 月 1 5 日	
	3 台	令和 6 年 5 月 2 1 日	
	2 台	令和 6 年 5 月 2 2 日	
	2 台	令和 6 年 5 月 2 3 日	
	2 台	令和 6 年 5 月 2 8 日	
	4 台	令和 6 年 5 月 2 9 日	
	2 台	令和 6 年 5 月 3 1 日	
モノレール徳力嵐山口停留所周辺地区自転車放置禁止区域	3 台	令和 6 年 5 月 2 8 日	北九州市小倉南区八重洲町 1 6 番 八重洲自転車保管所
小倉南区自転車放置禁止区域外	3 台	令和 6 年 5 月 8 日	北九州市小倉南区下城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
	1 台	令和 6 年 5 月	

		月 1 3 日	
	2 台	令和 6 年 5 月 1 4 日	
	3 台	令和 6 年 5 月 1 6 日	
	3 台	令和 6 年 5 月 2 1 日	
	1 台	令和 6 年 5 月 2 3 日	
	2 台	令和 6 年 5 月 2 4 日	
	1 台	令和 6 年 5 月 2 8 日	
J R 若松駅周辺地区自転車 放置禁止区域	1 台	令和 6 年 5 月 7 日	北九州市若松区響南 町 8 番 小石自転車保管所
	2 台	令和 6 年 5 月 2 1 日	
若松区自転車放置禁止区 域外	2 台	令和 6 年 5 月 7 日	
	2 台	令和 6 年 5 月 2 1 日	
	3 台	令和 6 年 5 月 2 8 日	
J R 八幡駅周辺地区自転車 放置禁止区域	2 台	令和 6 年 5 月 1 0 日	北九州市八幡西区大 字藤田 2 3 1 9 番 6 藤田自転車保管所
J R スペースワールド駅 周辺地区自転車放置禁止 区域	3 台	令和 6 年 5 月 1 0 日	
八幡東区自転車放置禁止 区域外	1 台	令和 6 年 5 月 1 4 日	
	1 台	令和 6 年 5 月 1 6 日	
J R 黒崎駅周辺地区自転車 放置禁止	1 台	令和 6 年 5 月 2 3 日	

J R 折尾駅周辺地区自転車放置禁止	3 台	令和 6 年 5 月 9 日	北九州市八幡西区長崎町 2 番 長崎町自転車保管所
	1 台	令和 6 年 5 月 1 5 日	
	2 台	令和 6 年 5 月 2 0 日	
	1 台	令和 6 年 5 月 2 7 日	
	2 台	令和 6 年 5 月 2 9 日	
八幡西区自転車放置禁止区域外	4 台	令和 6 年 5 月 1 日	北九州市八幡西区大字藤田 2 3 1 9 番 6 藤田自転車保管所
	2 台	令和 6 年 5 月 9 日	
	1 台	令和 6 年 5 月 1 5 日	
	1 台	令和 6 年 5 月 2 1 日	
	2 台	令和 6 年 5 月 2 2 日	
	1 台	令和 6 年 5 月 3 0 日	
J R 九州工大前駅周辺地区自転車放置禁止前	1 1 台	令和 6 年 5 月 2 2 日	北九州市戸畑区三六町 1 3 番 三六自転車保管所
	3 台	令和 6 年 5 月 2 4 日	
J R 戸畑駅周辺地区自転車放置禁止	2 台	令和 6 年 5 月 1 4 日	
戸畑区自転車放置禁止区域外	2 台	令和 6 年 5 月 1 7 日	

北九州市告示第 295 号

地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 19 号）附則第 2 条第 3 項の規定により保育料の収納に関する事務を次のとおり委託した。

令和 6 年 6 月 17 日

北九州市長 武内和久

受託者	施設等の所在地	施設等の名称	委託期間
日笠智子	北九州市門司区上馬寄一丁目 5 番 2 号	花かご保育園	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
大沼顕隆	北九州市門司区大字大積 8 3 7 番地	ルンビニー保育園	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
吉田久美子	北九州市門司区恒見町 2 3 番 1 号	恒見保育園	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
黒瀬照子	北九州市門司区大里戸ノ上三丁目 9 番 2 6 号	萩ヶ丘保育園	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
安倍孝信	北九州市門司区下二十町 1 番 2 8 号	大川保育園	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
藤富真英	北九州市門司区白野江三丁目 2 1 番 1 4 号	白野江保育園	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
白石弘子	北九州市門司区不老町二丁目 2 番 2 5 号	門司保育所（みどり園）	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
嶋田崇秀	北九州市門司区大里東四丁目 1 1 番 1 1 号	広済寺保育園	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
高岡宏信	北九州市門司区別院 6 番 4 8 号	鎮西保育園	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
西 敏昭	北九州市門司区大里本町一丁目 6 番 1 3 号	西光保育園	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
朝井由紀子	北九州市門司区清滝一丁目 8 番 5 号	みなと保育所	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

中村亜希	北九州市門司区南本町3番2号	すみれ保育所	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
岡崎和江	北九州市門司区東本町二丁目4番7号	古城保育園	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
八反田里美	北九州市門司区藤松二丁目2番36号	藤松保育園	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
吉岡優子	北九州市門司区清見三丁目1番24号	新栄はやとも保育園	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
永江晴美	北九州市門司区藤松二丁目6番24号	N I N A R U ふじまつ保育園	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
村岡佳代子	北九州市小倉北区新高田一丁目10番3号	おぐまの保育園	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
野田由美	北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号	小倉北ふれあい保育所（乳児部）	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
酒井義秀	北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号	小倉北ふれあい保育所（夜間部）	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
山岡聖名子	北九州市小倉北区下到津三丁目7番36号	到津乳児保育園	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
仁保圭子	北九州市小倉北区上富野三丁目9番32号	あおば乳児保育園	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
山下藹子	北九州市小倉北区金田一丁目1番10号	金田保育園	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
玉中好美	北九州市小倉北区緑ヶ丘一丁目8番14号	光沢寺保育園	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
室田尚子	北九州市小倉北区貴船町9番5号	貴船保育園	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
酒井光義	北九州市小倉北区神岳二丁目10番31号	神岳保育園	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

日野信子	北九州市小倉北区 砂津二丁目11番 41号	西教寺保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
迎田美由記	北九州市小倉北区 井堀二丁目7番1 号	井堀保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
中村久美子	北九州市小倉北区 高坊一丁目7番3 号	高坊保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
黒田玲子	北九州市小倉北区 三萩野二丁目8番 18号	れんげ心の花保育 園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
竹内浩二	北九州市小倉北区 中井二丁目4番3 3号	光沢寺第二保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
松原真三枝	北九州市小倉北区 弁天町10番1号	清水保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
森 陽子	北九州市小倉北区 下到津一丁目11 番19号	到津保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
山本めぐみ	北九州市小倉北区 上富野三丁目18 番7号	上富野保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
中野雅子	北九州市小倉北区 南丘二丁目15番 1号	南丘保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
吉川文子	北九州市小倉北区 西港町30番6号	北九州ソレイユ保 育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
合志富美子	北九州市小倉北区 竪町二丁目2番1 6号	新栄たてまち保育 園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
檜原ますみ	北九州市小倉北区 山門町5番1号	さわやかあだちの もり保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
澁谷邦子	北九州市小倉南区 北方二丁目16番 10号	北方保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
楠之木佳枝	北九州市小倉南区 長行東三丁目13 番17号	双葉保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで

宇津郁子	北九州市小倉南区 上吉田三丁目18 番1号	白鳩保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
崎田節子	北九州市小倉南区 徳力団地1番1号	広徳保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
村上 恵	北九州市小倉南区 八幡町11番7号	みのり保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
村上貴道	北九州市小倉南区 城野四丁目5番2 1号	専城乳児保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
有野俊文	北九州市小倉南区 大字山本346番 地の3	おぶね保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
日野正照	北九州市小倉南区 中曾根一丁目7番 2号	ひかり保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
橘原淳成	北九州市小倉南区 北方二丁目20番 17号	光法保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
平井栄二	北九州市小倉南区 朽網東一丁目9番 38号	朽網保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
森山直哉	北九州市小倉南区 横代南町四丁目3 番1号	高倉保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
古野紀子	北九州市小倉南区 湯川五丁目10番 33号	聖母園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
樋上敬子	北九州市小倉南区 上葛原一丁目12 番25号	日豊保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
河野智子	北九州市小倉南区 志徳二丁目1番8 号	ゆたか保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
槇野文子	北九州市小倉南区 重住一丁目8番2 0号	城野保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
藤田展子	北九州市小倉南区 若園二丁目4番1 5号	若園保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで

水野圭子	北九州市小倉南区 葛原本町一丁目1 3番8号	葛原保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
佐藤 茂	北九州市小倉南区 曾根北町4番33 号	曾根ソレイユ保育 園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
本多也寸子	北九州市若松区古 前一丁目28番1 7号	古前保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
有田美加	北九州市若松区今 光一丁目19番2 5号	いしみねほいくえ ん	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
伊高繁男	北九州市若松区東 二島二丁目16番 6号	日吉保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
松山真道	北九州市若松区大 字安屋2280番 地の2	松美保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
植山敏泰	北九州市若松区高 須南五丁目2番3 0号	高須保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
小野宏一	北九州市若松区大 字大鳥居17番地 の1	大鳥居保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
濱田美千代	北九州市若松区二 島三丁目3番59 号	二島保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
坂本 環	北九州市若松区深 町一丁目13番1 9号	深町どんぐりのも り保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
池内文恵	北九州市若松区西 園町12番6号	あおぞら保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
永松貴美恵	北九州市若松区大 字乙丸1651番 地の14	花乃路保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
石井 縁	北九州市八幡東区 中尾三丁目5番1 1号	高槻保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
清田千年	北九州市八幡東区 槻田一丁目4番5 0号	ふたば保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで

岡部晶子	北九州市八幡東区 天神町3番2号	小百合保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
重國 香	北九州市八幡東区 祝町一丁目13番 3号	大蔵保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
村尾美代子	北九州市八幡西区 陣原三丁目23番 9号	陣原保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
中山雅代	北九州市八幡西区 三ヶ森四丁目4番 1号	旭ヶ丘保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
西町凌子	北九州市八幡西区 本城東三丁目2番 35号	マリア保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
田中信一郎	北九州市八幡西区 幸神四丁目4番1 2号	幸神保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
後根泰定	北九州市八幡西区 藤田一丁目5番2 8号	藤田保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
江田正俊	北九州市八幡西区 陣山三丁目9番2 8号	光保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
園田千奈美	北九州市八幡西区 町上津役西四丁目 9番50号	済美保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
花田喜久代	北九州市八幡西区 則松六丁目7番2 1号	則松保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
江上由美	北九州市八幡西区 本城東一丁目10 番21号	若竹保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
阿部大吾	北九州市八幡西区 池田二丁目3番2 6号	池田保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
鷺峰邦則	北九州市八幡西区 大字野面1283 番地	杉の子保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
山本文雄	北九州市八幡西区 香月西二丁目4番 35号	聖愛保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで

瀬戸口晃子	北九州市八幡西区 光明二丁目5番2 7号	折尾丸山保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
河東幸枝	北九州市八幡西区 真名子一丁目11 番20号	楠橋保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
古場宏子	北九州市八幡西区 紅梅一丁目4番1 号	あじさい保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
姫野裕子	北九州市八幡西区 八枝三丁目8番1 号	永犬丸保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
坂田里美	北九州市八幡西区 茶屋の原四丁目2 0番15号	うさぎ保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
石川清隆	北九州市八幡西区 則松二丁目9番1 号	東筑保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
仁井純子	北九州市八幡西区 町上津役東一丁目 7番21号	新栄ひまわり保育 園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
山本玲子	北九州市八幡西区 別所町13番22 号	引野乳児保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
小林幾世	北九州市八幡西区 鳴水町5番22号	あゆみの森共同保 育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
堀千鶴代	北九州市戸畑区千 防一丁目1番15 号	千防保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
谷口恭二	北九州市戸畑区東 大谷一丁目13番 10号	戸畑保育所（わか ば園）	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
平田敬子	北九州市戸畑区中 本町12番34号	ナオミ愛児園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
藤田淳子	北九州市戸畑区仙 水町1番2号	沢見あやめのもり 保育所	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで
豊沢いずみ	北九州市戸畑区中 原西二丁目6番1 3号	中原保育園	令和6年4月1 日から令和7年 3月31日まで

中内奈緒美	北九州市戸畑区牧山一丁目1番4号	牧山保育園	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
-------	------------------	-------	-----------------------

北九州市告示第 296 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により保育料の収納について指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 6 月 17 日

北九州市長 武内和久

施設の 名称	指定公金事務取扱者		指定公金事 務取扱者と して指定し た日	指定公金事 務取扱者に 公金事務を 委託した日	委託期間
	名称	住所			
吉野保 育所	蜂谷将邦	北九州市門 司区丸山一 丁目 19 番 1 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
三萩野 保育園	藤波留美	北九州市小 倉北区明和 町 5 番 9 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
篠崎保 育園	富田亜紀	北九州市小 倉北区泉台 一丁目 11 番 24 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
白銀保 育所	林田裕子	北九州市小 倉北区白銀 二丁目 2 番 25 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日
あさひ 保育園	下原 孝	北九州市小 倉南区横代 北町一丁目 5 番 20 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
北方な かよし 保育園	高田 環	北九州市小 倉南区北方 三丁目 16 番 24 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

さかえ 保育園	夜部裕子	北九州市八幡西区中須二丁目3番17号	令和6年4月1日	令和6年4月1日	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
熊西保 育園	二上員好	北九州市八幡西区山寺町1番18号	令和6年4月1日	令和6年4月1日	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
鳴水保 育園	山部進子	北九州市八幡西区東鳴水二丁目12番34号	令和6年4月1日	令和6年4月1日	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
萩原保 育園	吉永ゆかり	北九州市八幡西区青山一丁目7番50号	令和6年4月1日	令和6年4月1日	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
さかい 川保 育園	川原美香	北九州市戸畑区境川二丁目14番9号	令和6年4月1日	令和6年4月1日	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
さんろ くこど もえん	首藤恵子	北九州市戸畑区三六町10番6号	令和6年4月1日	令和6年4月1日	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
はつね ほいく えん	二文字和美	北九州市戸畑区新川町3番5号	令和6年4月1日	令和6年4月1日	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
てんら いじほ いくえん	奥村祥子	北九州市戸畑区菅原一丁目5番7号	令和6年4月1日	令和6年4月1日	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

北九州市公告第441号

一般競争入札により、機器等の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年6月17日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 業務の名称

住民基本台帳ネットワークシステムにおける統合端末等の借入れ及び保守業務

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結日から令和11年9月30日まで

(4) 履行場所 北九州市の指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市総務市民局市民部区政推進課

イ 期間 この公告の日から令和6年7月1日まで（土曜日及び日曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (2) 入札関係資料の交付方法 入札説明会は行わず、前号アの場所又は電子メールにて、令和6年6月25日午後4時30分まで入札関係資料を無償で交付する。
- (3) 入札参加申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年6月25日午後4時30分までに入札参加申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。
- (4) 調達予定機器届出書の提出 前号の入札参加申出書を提出したものは、令和6年6月25日午後4時30分までに調達予定機器届出書を、所定のメールアドレスへ電子メールにて提出しなければならない。
- (5) 入札書の受領期限 第1号アの場所に、令和6年7月1日午後4時までに提出のこと。郵送による提出も可とする。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

- ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市総務市民局市民部区政推進課
- イ 日時 令和6年7月1日午後4時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用 全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局市民部区政推進課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2107

北九州市公告第442号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年6月17日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油（8月分） 38キロリットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和6年8月1日から同月31日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

ア 31キロリットル 令和6年7月頃

イ 33キロリットル 令和6年8月頃

ウ 37キロリットル 令和6年9月頃

エ 46キロリットル 令和6年10月頃

オ 21キロリットル 令和6年11月頃

カ 36キロリットル 令和6年12月頃

キ 49キロリットル 令和7年1月頃

(6) 入札方法 1キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年7月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和6年7月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月23日の午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和6年7月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月3日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和6年7月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和6年7月11日から同月22日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月23日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和6年7月22日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和6年7月23日午前10時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 38KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m., July 23, 2024

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., July 22, 2024

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第443号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年6月17日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・8月分） 35,300リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和6年8月1日から同月31日まで

(4) 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（小倉栈橋）こくら丸又は代船

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

ア 3万100リットル 令和6年7月頃

イ 3万3,300リットル 令和6年8月頃

ウ 3万1,300リットル 令和6年9月頃

エ 3万1,200リットル 令和6年10月頃

オ 2万8,600リットル 令和6年11月頃

カ 2万8,900リットル 令和6年12月頃

キ 2万8,800リットル 令和7年1月頃

(6) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く

。)の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（2） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

（3） その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年7月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和6年7月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月23日の午前9時から午前10時まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和6年7月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月3日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和6年7月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和6年7月11日から同月22日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月23日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和6年7月22日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和6年7月23日午前10時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Gas oil

Forecasted Quantity : 35,300L

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m., July 23, 2024

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., July 22, 2024

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第444号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年6月17日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

普通消防ポンプ自動車（非常備用） 3台

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 令和7年3月31日

(4) 納入場所 北九州市小倉北区東港一丁目2番5号

北九州市消防訓練研修センター

(5) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注

者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする購入品目について、平成26年4月1日以降に、国、地方公共団体等の官公署（外国の官公署を含む。）からの発注に対し、納入実績があること又は納入実績があるメーカーと代理店契約を締結していること。

(4) 物品を納入後、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品供給について、長期にわたり適正かつ迅速に行える体制が整備されていること。

(5) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年7月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和6年7月30日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月31日の午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無

償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和6年7月5日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月8日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和6年7月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和6年7月17日から同月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月31日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和6年7月30日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

- ア 場所 第1号アの場所
- イ 日時 令和6年7月31日午前10時10分

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
 - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
 - エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
 - 北九州市技術監理局契約部契約課
 - 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
 - 電話 093-582-2017
- (8) 詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Product and Quantity
 - Purchase of Fire pumper for volunteer fire corps
 - Quantity: 3 units
- (2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

10:00a.m., July 31, 2024

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., July 30, 2024

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第445号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年6月17日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

- ア スチームコンベクションオーブンA 10台
- イ スチームコンベクションオーブンB 2台
- ウ スチームコンベクションオーブンC 5台

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 令和7年3月31日

(4) 納入場所 市の指示する場所（東部）

(5) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないもの

とする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年7月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和6年7月30日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月31日の午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認

申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和6年7月5日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月8日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

この公告の日から令和6年7月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和6年7月17日から同月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月31日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和6年7月30日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和6年7月31日午前10時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
- 北九州市技術監理局契約部契約課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
電話 093-582-2017

7 Summary

- (1) Product and Quantity
Purchase of Steam convection oven
Quantity: 17 units
- (2) Deadline for the submission of tender
For tenders via the electronic bidding system:
10:00a.m., July 31, 2024
For tenders submitted by mail:
5:00p.m., July 30, 2024
- (3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第446号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年6月17日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

- ア スチームコンベクションオーブンA 12台
- イ スチームコンベクションオーブンB 3台
- ウ スチームコンベクションオーブンC 2台

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 令和7年3月31日

(4) 納入場所 市の指示する場所（西部）

(5) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないもの

とする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年7月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和6年7月30日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月31日の午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認

申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和6年7月5日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月8日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

この公告の日から令和6年7月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和6年7月17日から同月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月31日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和6年7月30日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和6年7月31日午前10時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
- 北九州市技術監理局契約部契約課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
電話 093-582-2017

7 Summary

- (1) Product and Quantity
Purchase of Steam convection oven
Quantity: 17 units
- (2) Deadline for the submission of tender
For tenders via the electronic bidding system:
10:00a.m., July 31, 2024
For tenders submitted by mail:
5:00p.m., July 30, 2024
- (3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第447号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年6月17日

北九州市長 武内和久

1 調達内容	購入品目及び数量	小森江小学校給食室厨房機器 一式
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和7年3月31日
	納入場所	門司区小森江小学校（北九州市門司区二タ松町2番1号）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和4年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで（最終日午前10時まで）
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和6年6月27日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月28日の午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和6年7月8日から同月17日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月18日午前9時から午前10時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和6年7月18日午前10時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総額により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	
注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		
注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。		